

令和7年9月17日

本庁における定時見積(一般印刷・軽印刷)の実施方法の変更について

令和7年10月1日から一般印刷・軽印刷の定時見積実施方法を下記のとおり変更します。

記

1 案件閲覧等の期日

一般印刷・軽印刷ともに以下のとおりとします。一般印刷・軽印刷の区分は変わりません。対象の案件について閲覧してください。

案件閲覧日時(仕様及び原稿の提示)	見積書の提出期限	開札結果の通知
水曜日及び金曜日の 午後1時30分から午後4時まで ※必ず閲覧名簿に記名してください。	閲覧日翌開庁日の 午後8時まで	閲覧日翌々開庁日の 午前9時から

定時見積開催の有無は、従来どおり閲覧日当日調達課内に掲示します。当日お電話によるお問い合わせも可能です。(ダイヤルイン:052-954-6645)

2 閲覧場所

会計局調達課(本庁舎1階西側)内 (変更なし)

3 見積書の提出方法

閲覧名簿に記名していただいた事業者様を対象に閲覧日の午後5時までに**物品等電子調達共同システム(以下、システム)**で見積依頼します。見積依頼がメールで届きますので、システムにログインし、見積金額を登録してください。

4 契約者を決定する手順

- (1) システム内で開札し、契約者を決定します。
- (2) システムからメールで決定通知が送信されます。なお、不調の場合は別途個別に協議の連絡をします。
- (3) 契約者及び契約金額はシステムで公開します。

愛知県会計局調達課 調達第一グループ

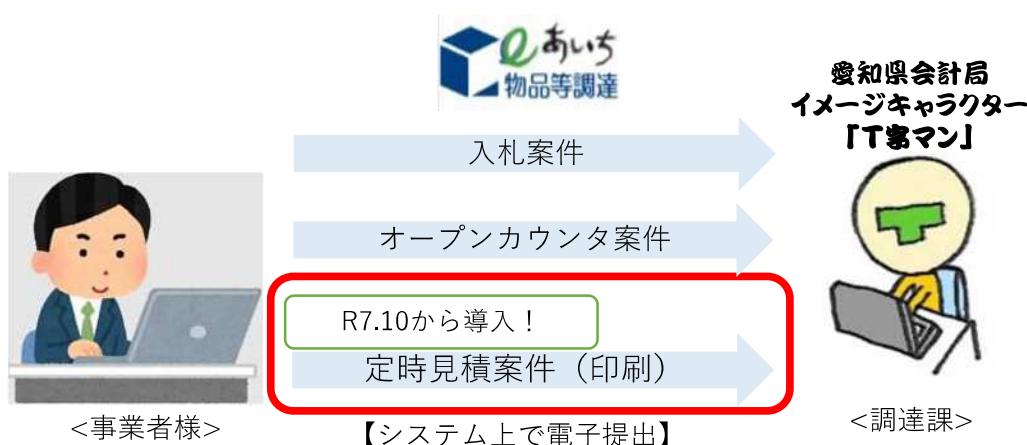
電話 052-954-6645

FAX 052-954-6954

見積書提出を 電子化します！



- ◆ 定時見積の見積書提出依頼を「あいち電子調達共同システム（物品等）」（以下システムという）を利用して行います。



< 案件による違い（印刷） >

案件	予定価格	ICカード	名簿登録
入札案件	予定価格400万円超	必要	必要
定時見積案件 （一般印刷・軽印刷）	予定価格400万円以下	不要	必要



見積がシステム上で完結



見積書提出にICカードは不要



計算間違いや記載不備による無効が防げます

Q & A



なぜ見積の提出方法が変わるのですか？



ペーパーレスを推進することで、用紙排出量を縮減します。また、システムで提出することで記載誤りによる無効や、計算間違いを防げます。



見積の提出方法以外に変わることはありますか？



落札決定通知がメールで届きます。原稿や見本の引き渡しは変更ありません。



オープンカウンタと何が違うのですか？



オープンカウンタは公開型の見積競争となりますが、本件は定時見積閲覧期間に、調達課まで閲覧に来ていただいた事業者様（定時見積参加事業者様）を対象に、見積依頼します。



見積依頼通知以外にメールで届くものはありますか？



以下の表のとおりシステムからメールが自動送信されます。

タイミング	メールタイトル
県が見積依頼したとき	見積依頼通知書発行通知
事業者様が見積書を提出したとき	見積受付票発行通知
見積書提出期限が到来したとき	見積締切通知書発行通知
県での開札処理が終了したとき	落札決定通知書発行通知